

答弁書第百十八号

内閣参甲第一二八号

昭和二十三年六月一日

内閣總理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出農業及び畜産技術員待遇に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿參年六月廿五日

参議院議員小川友三君提出農業及び畜産技術員待遇に関する質問に対する答弁書

一、農業技術員の活動を円滑ならしめるためには自轉車を必要とすることは言うまでもないが現在までの自轉車の生産並びに需要の情況よりして、農業用としては極めて僅かな数量しか配給できなかつた。しかし今年度に入つてからは、自轉車の生産もその資材の裏附とともに数倍になる見込であるので、農業用としても増加配給されるものと思われるから、今後農業技術員の活動に遺憾のないようこれが確保に努力したい。

なお貸與の点については現在考えていない。

二、畜産技術員は、國費及び地方費をもつて縣廳関係で一四二四人、都、市町村関係で五三一〇人設置してあるが、これが待遇改善については、政府においてもその必要を認め、昭和二十一年度においては、主として所要物資の配給に努力した。

即ち自轉車については、畜産業関係割当五三八台の中七〇台を畜産技術員用にさき、又地下足袋につ

じては一一、〇〇〇足中三、一九五足を、ゴム長靴については一、〇〇〇足中二〇〇足を、軍手については一二、〇〇〇双中一四、九〇四双を、作業衣については八、〇〇〇着中一、四五二着の配給を実施した。

今年度においても更に一層の努力をして所要物資配給を続ける方針である。